

令和4年度

第1回河内長野市行財政評価委員会

第5次総合計画
重点施策評価資料

目次

【施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進】	・・・	1 P
○総合計画（後期基本計画）	・・・	2 P
○（参考）総合計画（前期基本計画）	・・・	4 P
○令和3年度施策評価シート	・・・	6 P
○令和3年度決算成果報告書抜粋	・・・	9 P
1. 防災対策事業	・・・	9 P
2. 防災管理事業	・・・	11 P
【施策 No. 4 交通安全対策の推進】	・・・	18 P
○総合計画（後期基本計画）	・・・	19 P
○（参考）総合計画（前期基本計画）	・・・	21 P
○令和3年度施策評価シート	・・・	23 P
○令和3年度決算成果報告書抜粋	・・・	25 P
1. 交通安全啓発事業	・・・	25 P
2. 交通安全対策事業	・・・	26 P
3. 放置自転車対策事業	・・・	26 P
4. 交通安全整備事業	・・・	27 P
5. 交通安全施設整備・管理事業	・・・	28 P
【施策 No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信】	・・・	29 P
○総合計画（後期基本計画）	・・・	30 P
○（参考）総合計画（前期基本計画）	・・・	32 P
○令和3年度施策評価シート	・・・	34 P
○令和3年度決算成果報告書抜粋	・・・	36 P
1. 広報事業	・・・	36 P

施策 No. 1

危機管理・防災対策の推進

施策

No. 1

危機管理・ 防災対策の推進



■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 風水害、地震などの自然災害をはじめ、大規模事故やテロ、感染症など、市民の生命及び財産に被害を及ぼす危機事象が多様化しており、防災・危機管理体制を強化するとともに、自助・共助の取り組みが大切となっています。
- 市域の大半を山間部や丘陵部が占め、土砂災害による被害が想定されるため、土砂災害特別警戒区域⁶⁶内の住宅の移転及び補強促進や危険性の高い箇所への対策、防災機能を有する森林の維持管理・間伐などについて、大阪府等との連携を図りながら進めています。
- 市民の防災意識向上をはじめ、地域における自主防災組織の推進と協議会との連携や市民・関係団体・事業所・行政などが一体となった防災・救助活動体制の整備、避難行動要支援者への支援体制、避難所の機能等の充実など、減災の取り組みを進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 熊本地震や大阪北部地震などの教訓を活かし、大規模災害の発生に備えた体制や避難所の整備を図ります。
- 本市では、特に土砂災害や水害等への対応が課題であり、森林整備による治山対策や河川機能の維持管理のため護岸工事、河川水量を調整するための調整池の機能回復等の治水対策とともに、大阪府と協力しながら急傾斜地崩壊対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいきます。
- 地域防災力の向上（自助・共助への意識改革）をめざし、防災に対して市民一人ひとりの取り組みや、地域が協力して取り組むことが重要なことから、家庭や学校、地域などでの防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていくとともに、自主防災組織の充実強化や避難行動要支援者支援制度⁶⁷の定着化、避難所の運営体制・備蓄の充実など、地域防災力の強化を図ります。
- 市の危機管理対応力の向上（公助力の強化）をめざし、地域防災計画に基づく災害予防対策を進めるため、全庁的な事業継続計画（BCP）⁶⁸や受援計画等を運用するとともに、職員の危機管理能力の向上を図ります。

■ 10年後をめざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。

また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

⁶⁶ 土砂災害特別警戒区域：土砂災害の危険性の高い区域に建物が立地することを防止するため、特定の開発行為を許可制とするなどの制限や建築物の構造規制等を行う区域。

⁶⁷ 避難行動要支援者支援制度：避難行動要支援者名簿作成など、災害時の安全な避難を確保するための制度。

⁶⁸ 事業継続計画（BCP）：自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合、資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

■ 住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
自主防災組織化率	61.3%	80%	68.9%	100%
地域防災活動参加者数	5,725人	6,700人	3,885人	4,000人
(参考)「防災」に関する市民満足度	19.2%	30.0%	18.1%	40.0%

■ 施策の展開

塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み	担当課
1	防災意識の普及・啓発	危機管理課
	充 ・ 地域主体の防災訓練支援の強化	
	継 ・ 地域防災計画の見直し	
	継 ・ 防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成	
2	防災組織の強化	危機管理課 全課
	充 ・ 自主防災組織の育成及び充実・強化	
	充 ・ 避難所運営体制の充実と周知促進	
	充 ・ 避難所運営マニュアルの作成支援	
	充 ・ 情報伝達手段の多重化・多様化の促進	
	継 ・ 災害時相互応援協定を締結している市との連携強化	
充 ・ 事業者との災害時協力体制の構築		
3	災害応急対策の充実	危機管理課 全課
	充 ・ 災害時備蓄物資計画に基づく食糧品、備品等の充実	
	継 ・ 全庁的な事業継続計画（BCP）に基づく取り組みの推進	
	継 ・ 避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築	
	継 ・ マンホールトイレ ⁶⁹ の整備	
4	土砂災害、河川災害対策の推進	公園河川課 農林課
	継 ・ 急傾斜対策施設及び砂防施設の整備	
	継 ・ 森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進	
	充 ・ 調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上	
5	危機管理対策の推進	危機管理課 健康推進課
	継 ・ 職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施	
	継 ・ 広報等による危機管理意識の周知啓発	
	充 ・ 市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供体制の充実	
	継 ・ 国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し	
	充 ・ 避難勧告等判断伝達マニュアル等（備蓄、感染症対策含む）の運用	
	継 ・ 感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化	
継 ・ 生活安全対策の推進		

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市国民保護計画	H28～
河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26～
河内長野市地域防災計画	R3～

69 マンホールトイレ：マンホール上に簡易な便座やパネルを設け、災害時にトイレ機能を確保するもの。

施策

No.1

危機管理・防災対策の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 風水害、地震などの自然災害をはじめ、大規模事故やテロ、感染症、食品等による健康被害など、市民の生命及び財産に被害を及ぼす危機事象が多様化しており、防災・危機管理体制を強化するとともに、自助・共助の取り組みが大切となっています。
- 地域の大半を山間部や丘陵部が占め、土砂災害による被害が想定されるため、危険性の高い箇所への対策や、防災機能を有する森林の維持管理・間伐などについて、大阪府等との連携を図りながら進めています。
- 市民の防災意識向上をはじめ、地域における自主防災組織の推進と協議会との連携や市民・関係団体・事業所・行政などが一体となった防災・救助活動体制の整備、避難行動要支援者への支援体制、避難所の機能等の充実など、減災の取り組みを進めています。
- 武力攻撃や大規模テロ対策として国民保護計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、その対応に備えるとともに、生活安全に係る団体が一体となって総力を結集し、市民の安全意識の高揚及び自主的な安全活動を推進するため、関係部局での取り組み体制の整備を図っています。

今後の課題や取り組みの方向

- 本市では、特に土砂災害等への対応が課題であり、土砂災害防止法による大阪府の基礎調査結果に基づき、急傾斜地崩壊の対策を実施するとともに、対策事業に伴う受益者負担金の助成制度の構築を府に要望するなど、土砂災害対策の推進を図ります。
- 森林整備による治山対策を図るとともに、河川機能の維持管理のため護岸工事や、河川水量を調整するため、大規模開発用地の造成に伴って設けられた調整池の機能回復等、治水対策を図ります。
- 地域防災力の向上（自助・共助の促進）をめざし、防災に対して市民一人ひとりの取り組みや、地域が協力して取り組むことが非常に重要なことから、自主防災組織の充実強化や避難行動要支援者支援制度の定着化、避難所の運営体制・備蓄の充実など、地域防災力の強化を図ります。
- 市の危機管理対応力の向上（公助の推進）をめざし、地域防災計画に基づく災害予防対策を進めるため、全庁的な事業継続計画（BCP）⁸⁸や避難所運営マニュアル等を整備・運用するとともに、職員の危機管理能力の向上を図ります。

■ 10年後のめざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

⁸⁸ 事業継続計画（BCP）：自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合、資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「防災」に関する市民満足度	19.2%	30.0%	40.0%
自主防災組織化率	61.3%	80.0%	100.0%
地域防災活動参加者数	5,725 人	6,700 人	7,500 人

■ 施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1	防災意識の普及・啓発	危機管理課
	内容 充 ・地域防災訓練の充実	
	内容 継 ・地域防災計画の見直し 継 ・防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成	
2	防災組織の強化	危機管理課
	内容 充 ・自主防災組織の育成及び充実・強化、自主防災協議会との連携強化	
	内容 充 ・避難所運営体制の充実と周知促進	
	内容 充 ・情報伝達手段の多重化・多様化の促進	
	内容 継 ・災害時相互応援協定を締結している市との連携強化 充 ・事業者との災害時協力体制の構築	
3	災害応急対策の充実	危機管理課
	内容 充 ・災害時備蓄物資整備計画に基づく食糧品、備品等の充実	
	内容 継 ・全庁的な事業継続計画（BCP）に基づく取り組みの推進 継 ・避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築	
4	土砂災害、河川災害対策の推進	公園河川課 農林課
	内容 継 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査、急傾斜対策の実施	
	内容 継 ・森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進 充 ・調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上	
5	危機管理対策の推進	危機管理課 健康推進課
	内容 継 ・職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施	
	内容 継 ・広報等による危機管理意識の周知啓発	
	内容 充 ・市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供体制の充実	
	内容 継 ・国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し	
	内容 充 ・避難所運営マニュアル、避難勧告等判断伝達マニュアル等の整備・運用 継 ・感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化 継 ・生活安全対策の推進	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市国民保護計画	H19年～
河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26年～
河内長野市地域防災計画	H26年（改訂）～

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿
あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9					
2 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	→
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0					
3 (参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↗
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0					

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。</p> <p>地域防災活動については、令和元年度より避難所運営訓練などに切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指している。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、各地域におけるの防災訓練の手法について、同感染症対策を徹底したうえで、事前説明を行う等の支援を行った。</p>

前年度評価における方向性	<p>熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっていたことから、令和2年度において、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行った。今後も引き続き災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>
令和3年度の成果	<p>平成28年度から平成30年度にかけて育成した防災リーダーに対し、地域で防災啓発の役割を担っていただけるよう啓発教材を作成し配布した。また、近年の大規模災害による知見から、平成28年度まで実施してきた地域防災総合訓練は廃止し、避難所運営訓練などに切り替えることで、これまでよりも防災力の向上を図るための事業改革を行っている。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のためまちづくり出前講座は実施できなかったが、地域での防災訓練で地域住民に指導いただけるよう自治会役員等に向けて、訓練手順の指導を行った。</p> <p>また、ため池ハザードマップの作成及び周知により、地元住民における災害時の危機意識向上を図った。</p>
今後の方向性	<p>過去に発生した災害での教訓を生かし、令和2年度に策定した受援計画・業務継続計画を柱に大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。</p> <p>また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓	
			実績値	3	5	5	7	8	9							
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	○	✓	
			実績値	6	6	6	6	6	6							
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0							
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	↗		
			実績値	1	2	3	1	0	1							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	地域版ハザードマップ作成	【戦略】 危機管理課
	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	神ガ丘地区・石仏地区及び令和2年度コロナ禍により作成できなかった上岩瀬地区・下岩瀬地区の4地区において、感染症対策を実施したうえで住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布を行った。
2	地域安全マップ作成	【戦略】 危機管理課
	小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起りやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	三日市小学校区において、感染症対策を実施したうえで地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。
3	ため池ハザードマップの整備	【重点】 農林課
	ハザードマップを作成し、農業用ため池の決壊に関する情報の伝達方法、避難場所及び避難経路等について、地元住民に周知することで災害時の危機意識を高める。	農業用ため池のハザードマップを作成し、関係者に周知した。 13池:原大池、ひょうたん池、猿又池、庄代池、丹保池、トンボ池、西浦池、灰原池、下里今池、日野新池、梅ヶ谷池、黒原大池、千代田池
4	地域防災リーダーフォローアップ講座	【戦略】 危機管理課
	地域防災リーダーフォローアップ講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	防災リーダー112名に対し、フォローアップ講座を書面で実施した。
5	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	【重点】 危機管理課
	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より11ヶ所の小中学校等に計画的に整備している。令和元年度は、計画策定を行い、令和2年度は、楠小学校に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。令和3年度は、小山田小学校・川上小学校・美加の台中学校に同様の整備をした。
6	災害時備蓄物資の充実	【戦略】 危機管理課
	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米2,100食、7年保存クッキー740個、粉ミルク384食、哺乳瓶(使い捨て)192個、トイレ処理セット1,000個、トイレットペーパー84巻、歯ブラシセット250個、多人数救急箱(入替用)6セット等を購入・備蓄した。

7	自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業 公共施設に配置しているAEDに加え、稼働時間の長い市内のコンビニエンスストアにAEDを配置することにより、昼間の稼働を増やしつつ、深夜帯の使用を可能にすることにより救命率の向上をはかります。また、公共施設に配置しているAEDについては、広告付きAEDを導入することにより、費用の削減を図る。	自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業 24時間営業のコンビニ26店舗にAEDを設置した。 令和元年度:8店舗 令和2年度:17店舗 令和3年度:1店舗	危機管理課
8	自動体外式除細動器(AED)ボックス設置事業 小・中学校に設置しているリースAED2台のうち1台を、AED壁掛式収納ボックスを活用し屋外に設置し、学校開放時等における緊急事態での使用を可能にする。	自動体外式除細動器(AED)ボックス設置事業 【重点】 小学校13校、中学校7校にAED壁掛式収納ボックスを設置した。これにより校舎の施錠の有無にかかわらずAEDの使用が可能になった。	危機管理課
9	河川改修事業(準用河川) 準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。		公園河川課
10	水路改修事業(排水路) 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	水路改修事業(排水路) 施工実績なし。	公園河川課
11	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業 インターネット等で土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書を配置し、案内を行った。 かけ地近接危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内危険住宅補強助成について、市広報紙及びホームページに掲載し周知を行った。	公園河川課
12	河川改修事業(普通河川) 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。		公園河川課
13	河川管理事業(調整池) 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	河川管理事業(調整池) 北貴望ヶ丘調整池及び大矢船第3調整池において浚渫を行った。	公園河川課

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進

1. 防災対策事業

各種訓練の実施、自主防災組織の設立及び育成に向けた支援や、河内長野市地域防災計画※の整備すべき事項の推進を継続して行った。

※ 河内長野市地域防災計画

…河内長野市地域防災計画(令和3年3月修正)は、市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等に関し、市及び関係機関(市域に係る公共的団体をいう)が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって災害から市民の生命・財産・生活を守るとともに、防災行政の強力な推進を図ることを目的として作成されたものである。

(1) 自主防災組織育成事業

住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方で、地域住民が協力し合って防災活動を行ってもらうために、自主防災組織の設立及び育成に努めた。

令和3年度末時点の組織数 66団体 組織率：68.9%

- ① まちづくり出前講座やその他防災訓練を通じて、地域防災力の向上に努めるべきところではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

まちづくり出前講座等回数：実施無し 地域防災活動参加者数 0名

- ② 自主防災組織の育成事業及び活動推進事業にかかる助成金交付事業の実施及び啓発に努めた。

ア. 育成事業	1団体	190,999円
イ. 育成事業(自治総合センター助成金)	1団体	1,800,000円(高向自主防災委員会)
ウ. 活動推進事業	9団体	304,471円

- ③ 自主防災活動の推進

災害時に命を守るための「自助」「共助」を浸透させるため、河内長野市自主防災協議会に補助金を交付し、市民への啓蒙活動や各自主防災組織の活動支援などを行った。

補助金：500,000円

交付先：河内長野市自主防災協議会

(2) 地域防災計画推進事業

- ① 避難行動要支援者支援制度

災害時における避難行動要支援者への支援に役立てるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の支援者である、自治会、自主防災組織、民生・児童委員、地区福祉委員等へ名簿情報を提供し、避難支援や安否確認などに役立てるとともに、平常時の地域の見守りや日常的な支え合い活動などの、地域の支援体制などの構築を図った。

令和3年度末時点の登録者：9,921件

- ② 河内長野市防災リーダーフォローアップ講座

地域における自主防災活動の核となる人材を育成することを目的に、防災リーダー養成講座を実施し、平成30年度までの3か年で、120名の防災リーダーを養成した。

令和3年度は、活動を継続している112名に対し、知識や技術、活動をフォローするため、フォローアップ講座を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。そ

ここで、職員が作成し、研修で使用する予定であった資料をCD-ROMに保存し、他の資料とともに全員に配布した。

需用費：データ保存用CD-R及び送付用小包封筒 13,800円

③ 要配慮者利用施設避難確保計画策定支援

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設のうち、河内長野市地域防災計画に位置付けられた施設に対し、災害時の避難確保計画の作成促進及び支援を行った。

◆避難確保計画作成状況（令和4年3月末時点）

- ・作成済 80施設
- ・未提出 2施設（うち1施設は現在作成中）

(3) 防災の啓発・訓練事業

① 防災訓練

ア. 大阪880万人訓練

日時：令和3年9月3日13時30分～（中止）

内容：府内地域で大雨警報が発表されていたことにより訓練中止となった。

イ. 感染症対策避難所運営訓練支援

新型コロナウイルス感染症に対応するため、風水害など災害の発生を見据え、避難所への到着から受付、3密対策、体調不良者の専用スペース確保、段ボールベッドの組み立てなど、避難所開設における、感染症対策に重点を置いた訓練支援を行った。

実施主体：南花台自治会

実施日：令和3年11月13日 場所 学校法人阪和学園 錦秀会看護専門学校体育館

実施主体：河内長野市社会福祉協議会

実施日：令和3年11月16日 場所 障がい者福祉センターあかみね

ウ. 自治会防災訓練支援

自主防災組織の自立支援として、指導員の養成を目的に、応急処置や避難所での生活、家庭での備えなどについての指導方法などを事前に学ぶ機会を設けた。

【事前訓練を実施し地域で訓練を行った自主防災組織】

寺ヶ池自治会自主防災組織、清見台自主防災委員会、南花台防災委員会、
南貴望ヶ丘自治会防災特別部会

② 防犯・防災情報表示付き電柱広告の活用

情報提供と防犯・防災意識を高めるツールとして、電柱広告の一部スペースを広告主から無償で得て、避難所の方向や防犯啓発の表示ができる事業を、関電サービス㈱と覚書を締結し、事業をスタートさせた。今後も継続的に実施し、看板の増設に努める。

令和元年度：1か所（南海千代田駅東側ロータリーに避難所（千代田公民館）の看板）

令和2年度、令和3年度は増設なし

③ 防災の啓発

ア. 地域版ハザードマップの作成

地域の安全安心に備えるため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地域を対象に、地域の住民とのワークショップを開催し、過去の災害の被害状況や危険な箇所及び一時避難場所等を記載した「地域版ハザードマップ」を作成・配布している。令和3年度は、地域住民とのワークショップの実施を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら石仏地区、神ガ丘地区にて実施した。また、昨年度より繰り越した岩瀬地区の地域版ハザードマップの作成も実施した。

作成枚数： 110枚（石仏地区）

70枚（神ガ丘地区）

130枚（上岩瀬・下岩瀬地区 令和2年度繰越分）

作成委託料：998,800円（令和3年度分） 968,000円（令和2年度繰越分）

委 託 先：(株)ゼンリン大阪営業所

特 定 財 源：社会資本整備総合交付金（1/2）

499,400円（令和3年度分） 484,000円（令和2年度繰越分）

イ. 地域安全マップの作成

小学校区で活動する地域まちづくり協議会によるワークショップを新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施し、小学校区における防犯・防災の分野や、地域としての問題点などを掲載した小学校区単位のハザードマップを作成した。小学校区単位で取り組み、校区内の自主防災組織や自治会・町会などのつながりを強化し、避難所運営マニュアルの作成や災害時の連携強化につなげていく。

三日市小学校区3,200枚 印刷製本費161,920円 印刷業者：(株)シーエム大阪

2. 防災管理事業

災害発生時に、迅速かつ効率的に対応することを目的に、必要物資の備蓄や防災設備の整備・点検を実施した。

(1) 防災設備管理事業

① 自動体外式除細動器(AED)の維持管理

突然の心停止による応急救命処置のツールであるAED64台を、平成18年度から市内の公共施設に配置している。令和元年度からは、使用できる環境を整備するため、市内公共施設の7か所8台を広告費用で設置することで抑制できた費用を活用し、24時間営業の市内25か所のコンビニエンスストアのうち8か所へ配置した。残り17か所については、令和2年度に配置を完了した。今後、コンビニエンスストアの増減に対応する。

また、市各課の行事、自治会などの市民団体が実施する行事等に参加する方々が心肺停止状態に陥ったときの救命活動に備えるために、貸出用AEDを3台確保している。令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事が減少したので、貸し出しについては延べ4件だった。

AED設置数 89台 3,127,960円（うち8台は広告付き事業により無料設置）

業者名：国際セーフティー(株)

ア. 平成28年6月リース開始分（令和3年6月更新）：20台

116,600円(4・5月分) 539,000円(6～3月分)

イ. 平成31年4月リース開始分：14台 572,880円

ウ. 令和1年7月リース開始分：12台 491,040円

エ. 令和2年4月リース開始分：17台 695,640円

オ. 令和2年6月リース開始分：18台 712,800円

平成28年6月・令和3年6月 リース開始分	川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、天見公民館、天野公民館、南花台公民館、ふるさと歴史学習館、寺ヶ池公園、岩湧の森「四季彩館」、日野コミュニティセンター「みのでホール」、赤峰市民広場、危機管理課(貸出用)2台、千代田こども園、汐の宮保育園、子ども・子育て総合センター「あいつく」、武道館、美加の台コミュニティールーム「さくら」、セブンイレブン2店舗(市役所前、本多町)
ア 20台	
平成31年4月 リース開始分	福祉センター「錦溪苑」、危機管理課(貸出用)、消費生活センター、あやたホール、くすのかホール、消防署(本署)、消防署(北出張所)、消防署(南出張所)、観光案内所、セブンイレブン5店舗(本町、向野町、小山田町、楠町西、三日市町駅前)
イ 14台	

令和元年7月 リース開始分 ウ 12台	長野中、東中、千代田中、西中、加賀田中、南花台中、美加の台中、千代田公民館、三日市公民館、滝畑ふるさと文化財の森センター、障がい者福祉センター「あかみね」、セブンイレブン1店舗(南花台)
令和2年4月 リース開始分 エ 17台	ファミリーマート13店舗(西之山町、南貴望ヶ丘、錦町、向野、千代田駅前、喜多町、木戸、松ヶ丘、市町、ミナミ高向、高向東、三日市、北青葉台)、ローソン3店舗(三日市駅前、高向、昭栄)、ミニストップ1店舗(加賀田)
令和2年6月 リース開始分 オ 18台	千代田小、長野小、小山田小、加賀田小、三日市小、天野小、高向小、天見小、楠小、石仏小、川上小、南花台小、美加の台小、ふれあいプラザ(錦秀会看護専門学校敷地内)、加賀田上集会所、大地の里「友邦」、滝畑湖畔観光農林組合、行者湧水直売所
広告付きAEDの導入により、リース料が無料になった施設及び台数。	8台 市役所2台、下里運動公園、市民総合体育館、キックス、ラブリーホール、保健センター、市営斎場

② AED収納ケース設置

市立小中学校20校の校内に設置している自動体外式除細動器(AED)2台のうち1台(危機管理課設置分)を屋外に設置するため収納ケースを購入した。

自動体外式除細動器(AED)収納ケース購入費用:660,000円(33,000円×20個)

業者名:国際セーフティー(株)

③ 災害情報の収集・伝達

被害状況や災害関連情報の正確かつ迅速な収集伝達を図ることにより、災害応急対策を円滑に実施し、また地域住民に正しい災害情報を適切な時期に提供するために、災害時情報伝達手段を確保している。

ア. 防災行政無線

A. 防災行政無線(同報系)屋外拡声子局 市内47箇所

災害情報を迅速かつ一斉に広範な地域の住民へ伝達することができるように、整備・維持している。

保守点検委託料:3,960,000円 業者名:㈱日電商会

B. 防災行政無線(移動系)35台(半固定型1台、携帯型5台、車載型29台)

災害現場の情報を迅速かつ的確に収集し、現場及び避難所などの応急対策を円滑に実施するため、260MHz帯移動系無線を導入・維持している。

C. 大阪府防災行政無線共同利用

大阪府及び周辺市町村と大阪府行政防災無線を共同で利用し、移動系無線機を利用した通信手段を確保することで、情報通信手段の多重化を図っている。

共同利用負担金:110,469円

大阪府防災情報充実強化事業負担金:495,000円

D. 災害テレホン案内

防災行政無線の不感地帯への情報伝達を行うため、防災行政無線の放送内容を確認することができる、災害テレホン案内システムを維持管理した。

システム利用料(6回線):155,263円 業者名:西日本電信電話(株)

E. 防災行政無線用地購入

防災行政無線(ぼうさいひろの)用地を無償で使用し設置していたが、取得する必要性が生じたため購入した。

対象用地 所在及び地番:小山田町105番3 地積:実測28.19㎡

不動産鑑定料:345,400円 業者名:日本不動産研究所

防災無線用地購入費 521,515円

イ. 衛星携帯電話の更新

山間部と本庁との情報手段の確保を目的に、衛星携帯電話を導入・維持した。平成27年度から3カ年をかけ6台を(株)セルビスから寄贈いただいたが、電池パックの劣化と機器の製造中止により、機器の更新が必要となった。

利用料：352,800円（29,400円×12ヶ月） 業者名：ソフトバンク(株)
機器更新(購入)：199,540円（99,770円×2台）業者名：ソフトバンク(株)

ウ. 液晶テレビ等購入

デジタル放送を活用し情報収集している液晶テレビが経年劣化したため買い替えた。

液晶テレビ等：71,500円
業者名：Nスポーツ(株)

エ. 土石流監視システム保守点検業務

市内12ヶ所に設置された雨量観測局及び市役所に設置された監視局、富田林市金胎寺山に設置された中継局の維持管理を行っている。

保守点検委託料：1,242,450円 業者名：JRCシステムサービス(株)関西支店

オ. おおさか防災ネット

大阪府及び市町村が共同で、災害などの発生時に安全に行動することができるよう、幅広い防災情報をインターネットにより提供している。

大阪府防災情報充実強化事業負担金：495,000円(再掲)

A. 防災ポータルサイト

気象台から発表される気象に関する注意報や警報情報、地震・津波情報、災害発生時に市から出される避難勧告・指示、被災・対策状況、交通・道路・ライフラインの運行・稼働状況など幅広い防災情報を一元的に集約して掲載している。

B. 防災情報メール

メールアドレスを登録することで、地震・津波の緊急情報、気象予警報や災害時の避難勧告などの情報をメールで受信できる。

C. 高所カメラ

高所カメラの整備により、災害発生時の被害の様子を防災関係機関が一目で把握し、迅速な応急対策ができるようにしている。

カ. 全国瞬時警報システム(Jアラート)※

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、防災行政無線と一体的に維持管理している。

※ Jアラート

…弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

キ. 震度計設置環境基準保守業務

市有地に設置されている震度計の環境基準を維持するため、樹木の伐採等を行った。

震度計設置環境基準保守業務委託料：264,000円 業者名：高向造園土木

(2)災害用物資・応急資機材備蓄整備事業

① 災害用物資・応急資機材の備蓄

災害時に備え、食糧や資機材などを購入し、指定避難所や市役所などに備蓄した。

<物資(食糧及び生活用品)>

品名	令和2年度末 備蓄数量	令和3年度 新規数量	令和3年度 使用・廃棄等	令和3年度末 備蓄数量	備蓄場所	
					市役所	避難所等
アルファ化米※1	16,000食	2,100食	7.イ) 5,200食	12,900食	2,950食	9,950食
主菜・副菜※2	8928食	740食	960食	8,708食	3,190食	5,518食
飲料水	10,440本	2,592本	7.イ) 3,692本	9,340本	3,960本	5,380本
粉ミルク	12缶	384食	ウ) 12缶	384食	384食	0缶
哺乳瓶	147本	192本	—	339本	339本	0本
おむつ(乳幼児)	2,054枚	—	—	2,054枚	2,054枚	0枚
おむつ(成人用)	1,973枚	—	—	1,973枚	1,973枚	0枚
簡易トイレ(組立タイプ)	140基	—	—	140基	0基	140基
ポータブルトイレ	42基	—	—	42基	0基	42基
パーソナルテント(S)	42張	—	—	42張	5張	37張
パーソナルテント(M)	21張	—	—	21張	0張	21張
パーソナルテント(L)	21張	—	—	21張	0張	21張
トイレ処理セット	5,600セット	1,000セット	エ) 400セット	6,200セット	1,100セット	5,100セット
生理用品	8,254枚	—	オ) 200枚	8,054枚	8,054枚	0枚
毛布	6,541枚	—	—	6,541枚	611枚	5,930枚
アルミシート	6,670枚	—	—	6,670枚	1,170枚	5,500枚
トイレトペーパー	504巻	84巻	—	588巻	90巻	498巻
避難所運営キット	42セット	—	—	42セット	0セット	42セット
スピーカーラジオ	42台	—	—	42台	0台	42台
特設公衆電話	115台	—	—	115台	0台	115台
照明器具(LEDランタン)	41台	—	—	41台	0台	41台
多人数用救急箱	6箱	—	—	6箱	6箱	0箱
マスク	363,600枚	—	24,480枚	339,120枚	339,120枚	0枚
フェイスシールド	1,272枚	—	1,113枚	159枚	159枚	0枚
アルコール消毒液 ※3	23,557ℓ	—	4,355ℓ	19,202ℓ	5,342ℓ	13,860ℓ
次亜塩素酸水 ※4	60,000ℓ	—	—	60,000ℓ	60,000ℓ	0ℓ
避難所感染対策セット※5	19セット	—	—	19セット	19セット	0セット

ア) 期限切れ前に自主防等へ配布

イ) 期限切れのため職員訓練に使用

ウ) 期限切れ前に千代田台こども園へ提供(令和3年度よりキューブタイプを備蓄)

エ) 損耗廃棄

オ) コロナ禍の女性支援に活用するため人権推進課へ提供

※1 高齢者食は府の基準でアルファ化米の5%(市備蓄1200食)とするとなっており、アルファ化米備蓄のうちに、そしゃく、嚥下の容易な食品を混在させ一定数を確保。

※2 主菜とはタンパク質の摂取を主とした「おかず」類、副菜とは「その他の栄養素」や「おやつ」などで、エネルギー摂取を目的としたアルファ化米(主食として炭水化物の摂取を主とする)とは異なり、避難所での健康維持やストレスの軽減を目的とした食品。クッキーのみであった備蓄を見直し、多種多様な食品の備蓄を行う。

※3 アルコール消毒液は公共施設での分散備蓄を含む。

※4 次亜塩素酸水にあっては、60,000ℓが作成できる粉末の寄贈分を備蓄。

※5 セット内容は、非接触体温計、アルコール消毒液、マスク、ガウン、手袋等の避難所開設時に必要な感染対策用品。

<応急資機材>

品名	令和2年度 備蓄数量	令和3年度 新規数量	令和3年度 使用・廃棄等	令和3年度末 備蓄数量	備考
防災倉庫(コンテナ)	19台	—	—	19台	小・中学校19ヶ所
防災倉庫(物置)	7台	—	—	7台	公民館等7ヶ所
発電機(ガス)	55台	—	—	55台	避難所48ヶ所/別館
カセットガスボンベ	1,289本	—	—	1,289本	避難所48ヶ所/別館
投光器(三脚付)	105台	—	—	105台	避難所48ヶ所/別館
杭(Φ7.5cm 長1.2m)	180本	—	—	180本	
土のう袋	6,650枚	—	100枚	6,550枚	
土のう(土入り)	350袋	100袋	—	450袋	作成
ブルーシート	503枚	—	—	503枚	風水害対策で使用
カラーコーン	194個	—	—	194個	風水害対策で使用
コーンバー	130本	—	—	130本	風水害対策で使用
コーンベッド	139個	—	—	139個	風水害対策で使用
掛矢	25丁	—	—	25丁	
剣スコップ	34本	—	—	34本	
角スコップ	18本	—	—	18本	
ツルハシ	17本	—	—	17本	
ノコギリ	13本	—	—	13本	
ハンマー(大:10・小:8)	18本	—	—	18本	
鍬	14本	—	—	14本	
ジョレン	20本	—	—	20本	
伸縮脚立梯子2.5m	0台	1台	—	1台	
マルチマイク型ワイヤレスメガホン	1台	—	—	1台	
配水用ポリタンク	104個	—	—	104個	
携帯型デジタル簡易無線機	9基	—	—	9基	
エレベーターチェア	7基	—	—	7基	市役所4.キックス2.図書館1
小型ポータブル電源	2台	—	—	2台	
CO2センサー	84台	—	—	84台	
非接触体温計	100個	—	—	100個	
サーマルカメラ(ドーム型)	2台	—	—	2台	
サーマルカメラ(ハンディ型)	3台	—	—	3台	
UVストリーマ空気清浄機	0台	45台	—	45台	
サーキュレーター	0台	45台	—	45台	
段ボールベッド※1	200台	—	12台	188台	訓練用として使用
段ボールパーテーション※1	250組	—	10組	240組	訓練用として使用
簡易ベッド	100台	—	—	100台	
ポップアップ式テント	100張	—	—	100張	
飛沫防止パーテーション	20台	—	—	20台	
3000Wポータブル電源	1台	—	—	1台	災害対策本部用
ソーラーパネル	1台	—	—	1台	災害対策本部用
43型ディスプレイ(移動用スタンド含む)	1台	—	—	1台	災害対策本部用

55型ディスプレイ(移動用スタンド含む)	1台	—	—	1台	災害対策本部用
高感度マイク	3台	—	—	3台	災害対策本部用
システム用パソコン	1台	—	—	1台	災害対策本部用

※1 訓練用として自主防災等の訓練で繰り返し使用し、破損・汚れたものは再利用せず廃棄するため、訓練使用時に使用・廃棄として計上。

② マンホールトイレ整備事業

河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、令和2年度より11か所の小中学校等に計画的にマンホールトイレの整備を予定しており、令和3年度は小山田小学校・川上小学校・美加の台中学校の整備を行った。

○小山田小学校・川上小学校・美加の台中学校

- ・マンホールトイレ用備品購入 7,256,370円 業者名：日之出水道機器(株)
内訳：建屋(車イス用トイレ)1基×3校、建屋(一般用トイレ)4基×3校、
便器5基×3校、可搬式ポンプ1台×3校

・(参考)下水道事業会計

工事：マンホールトイレ設置整備工事 37,409,100円

期間：小山田小学校

令和3年11月9日～令和4年3月25日

業者名：播磨興業(株)

川上小学校・美加の台中学校

令和3年11月5日～令和4年3月25日

業者名：大八建設工業(株)

○令和2年度設置済：楠小学校

③ 事業者からの寄贈

(株)サンプラザから災害発生時等の緊急時に活用することができる長期保存水の寄贈を受けた。また、(株)セルビスから空間を効率良く涼しくすることができ、除湿機としても使用することができるスポットクーラー3台の寄贈を受けた。

寄贈日	品名	数量	寄贈者
令和3年7月19日	長期保存水(2ℓ)	300本	(株)サンプラザ
令和4年3月29日	スポットクーラー	3台	(株)セルビス

(3) 災害対応

① 災害対応

ア. 台風接近や大雨などに伴い、災害警戒本部などを設置して災害対応を行った。

令和3年8月9日 暴風警報(台風第9号) 事前配備体制

避難所開設なし

令和3年8月12日 大雨警報

事前配備体制

避難所開設なし

令和3年8月13日 大雨警報

事前配備体制

避難所15箇所開設(最大時0名避難)

イ. リ災証明書及び被害証明書の交付

災害による被害を受け、証明書の交付申請を行った市民に対して、住家についてはリ災証明書を、住家以外については被害証明書を交付した。

収入額：2,700円 リ災証明書：8枚 被害証明書：1枚

(4) 国民保護計画事業

国民保護法第35条第1項の規定により、国が定める「国民の保護に関する基本指針」及び大阪府が定める「大阪府国民保護計画」に基づき「河内長野国民保護計画」を策定している。本計画は、市域において、武力攻撃等から住民の避難、避難住民の救済、武力攻撃災害への対処等を的確・迅速に実施できるようにすることを目的としている。

① 原子力災害発生時広域避難受入マニュアルの策定

大阪府では、滋賀県から避難者を受け入れることとしており、本市でも避難元の滋賀県長浜市民約2万5千7百人のうち約8百人を避難者として受け入れることとなっている。本市における広域避難の受け入れが迅速かつ円滑に行われるよう、事前の準備や受け入れに必要となる具体的な対応等について、内閣府策定「美浜地域の緊急時対応」及び「原子力災害に係る滋賀県広域避難計画」、「原子力災害に係る長浜市広域避難計画」を踏まえ取りまとめた。

ア. 広域避難受入対象市 滋賀県長浜市

イ. 避難元の地区名 井口地区・高月尾山地区

ウ. 人口・世帯数 801名267世帯

エ. 受入避難所 市民総合体育館（収容可能人数1,059人）

② 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート機器の自動起動装置による情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練を実施した。

【情報伝達訓練】

令和3年5月19日、10月6日、令和4年2月16日

【緊急地震速報訓練】

令和3年6月17日、11月5日

③ Jアラートの維持管理

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、防災行政無線と一体的に維持管理している。【再掲】

施策 No. 4

交通安全対策の推進

施策

No.4

交通安全対策の推進



■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 全国的に高齢者、幼児、児童・生徒などが交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たず、飲酒運転や無免許運転、あおり運転などの悪質なケースや高齢運転者による事故も多発しています。
- 本市では交通事故発生件数が減少傾向にある一方、高齢者関連の事故が増加しており、免許証自主返納者数も増加しつつありますが、後期高齢者の免許保有者数は増加しています。
- 高齢者や障がい者、妊産婦など誰もが安全・快適に移動できるよう道路環境の整備を進め、歩道への点字ブロックの設置や段差解消等を実施しています。
- 歩行者や車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・道路照明灯・区画線等）の設置や交差点改良、放置自転車対策等を行っています。
- 交通事故防止のため、運転者講習会の実施や保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象にそれぞれに応じた内容で交通安全教育を実施しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通マナーを実践できるよう、関係機関等と連携しながら、地域ぐるみで交通安全運動や交通安全教室等の継続した取り組みを進めます。
- 超高齢化社会の中、高齢ドライバーによる事故が社会問題化しており、高齢者への交通安全意識の徹底を働きかけるとともに、高齢者が身体機能の状態などを確認し交通安全に役立てられる体験型の講習会を増やしていきます。
- 市民の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の維持・更新などの整備を推進します。

■ 10年後のめざす姿

市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

■ 住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
交通事故発生件数	411 件	391 件	323 件	260 件
(参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8%	18.3%	17.0%	20.8%

■ 施策の展開

塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み		担当課
1	内容	交通安全意識の向上	都市計画課 道路課
		<ul style="list-style-type: none"> 継・警察や関係機関等との連携による交通安全意識の啓発 	
		<ul style="list-style-type: none"> 継・保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小・中学校・高等学校、自治会などを対象とした交通安全教育の実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> 充・高齢者に対する重点的な取り組みとして、運転免許証自主返納後の公共交通への円滑な乗り換えを支援 	
		<ul style="list-style-type: none"> 継・地域主体の交通安全活動の取り組みへの支援 	
2	内容	交通安全環境の整備	道路課
		<ul style="list-style-type: none"> 継・交通安全施設(カーブミラー等)の整備及び維持・更新 	
		<ul style="list-style-type: none"> 継・地域との連携による交通危険箇所等の把握 	
		<ul style="list-style-type: none"> 継・歩道整備等の実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> 継・通学路の安全性の確保 	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市移動円滑化道路特定事業計画	H15～



施策

No.4

交通安全対策の推進

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 全国的に高齢者、幼児、児童・生徒などが交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たず、飲酒運転や無免許運転などの悪質なケースや高齢運転者による事故も多発しています。
- 本市では、高齢者や障がい者、妊産婦など、誰もが安全・快適に移動できるよう道路環境の整備を進めるとともに、歩道への点字ブロックの設置や段差解消等を実施しています。
- 歩行者や車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・道路照明灯・区画線等）の設置や交差点改良、放置自転車対策等を行っています。
- 交通事故防止のため、運転者講習会の実施や保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象にそれぞれに応じた内容で交通安全教育を実施しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民一人ひとりが交通安全意識を向上し、正しい交通マナーを実践できるよう、市民や関係機関等との連携を図りながら、継続した取り組みを地域ぐるみで進め、特に、高齢者への重点的な働きかけを含めた交通安全運動や交通安全教室等の取り組みを進めます。
- 市民の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の維持・更新などの整備を推進します。

■ 10年後のめざす姿

市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「交通安全」に関する市民満足度	15.8%	18.3%	20.8%
交通事故発生件数	411 件	391 件	370 件

■ 施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	内容	交通安全意識の向上	
		継	・警察や関係機関等との連携による交通安全意識の啓発
		継	・保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象とした交通安全教育の実施
		充	・高齢者に対する重点的な取り組みの推進
		継	・地域主体の交通安全活動の取り組みへの支援
2	内容	交通安全環境の整備	
		継	・交通安全施設（カーブミラー等）の整備及び維持・更新
		継	・地域との連携による交通危険箇所等の把握
		継	・歩道整備等の実施
		継	・通学路の安全性の確保

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市移動円滑化道路特定事業計画	H15年～



交通安全教室

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 4 交通安全対策の推進

10年後のめざす姿 市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
			実績値	378	365	364	323	275	221					
2 (参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	○
			実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数、市民満足度ともに目標を達成することができた。

前年度評価における方向性	継続的な啓発活動は市民の生命を守るために重要であり、今後も警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、引き続き、高齢者の交通事故を防ぐために高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。
令和3年度の成果	交通安全啓発活動に関して、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言やまん延防止措置が発令されている期間は、人を集めての講習会が実施できなかったことから手法を変えて事業を実施しつつ、感染者数が減少している期間は、交通安全教室などを実施し、交通安全意識の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。 また、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	引き続き、警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
			実績値	312	307	276	206	112	99						
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	○	
			実績値	140	144	149	144	106	102						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故を減少させる。	75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。 ・河内長野署管内の高齢者関連事故発生件数 令和元年106件→令和2年102件	都市計画課
2	交通安全啓発事業	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、交通安全教室(講話やビデオ貸出)、交通安全運転者講習会(資料配布)などを実施し、意識啓発に努めた。 ・河内長野署管内の交通事故発生件数 令和元年275件→令和2年221件	都市計画課
3	交通安全道路整備事業	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施する。	交通安全施設の整備・更新を実施した。	道路課

施策 No. 4 交通安全対策の推進

1. 交通安全啓発事業（都市計画課）

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図った。

（1）交通事故をなくす運動事業（委託先：河内長野交通安全自動車協会 1,470,000 円）

① 全国交通安全運動の推進

春と秋に全国一斉に実施される交通安全運動期間中（4/6～4/15、9/21～9/30）に関係機関の協力を得ながら、次の内容で実施した。

ア. 街頭啓発活動

朝の通勤通学者を対象に、交通安全意識の高揚をアピールした。

イ. 運転者講習会

ドライバーを対象とした交通安全運転者講習会を実施（秋 7 回、春 7 回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料配布により実施）した。

② 交通安全教育

ア. 市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等における交通安全教室

年代に応じた講話、歩行実技、自転車走行実技等の講習会を実施した。

実施回数：幼稚園 1 回、保育所（園）1 回、小学校 1 回

イ. 事業所・団体等における交通安全教室

日常業務を通じての交通安全対策を奨励するとともに、最新の交通安全ビデオの貸出を実施した。

ウ. 運転適性検査

交通事故防止対策の一環として、診断機器を使ったハンドル操作や反応の検査、交通安全運転のための危険予測トレーニングを実施した（2 回）。

③ 交通安全の啓発活動

ア. 早朝街頭指導

市内約 40ヶ所の主要交差点及び通学路において、通学児童・生徒の交通安全街頭指導を実施した。

イ. 交通安全街頭キャンペーン

振り込め詐欺防止等防犯活動と協同して、交通安全街頭キャンペーンを実施した。

ウ. 交通安全広報活動

小学校の社会見学学習に合わせて、交通安全広報活動を実施した。また、交通安全フェスタ（ロハス）に参加し、交通安全広報活動を実施した。

（2）高齢者運転免許証自主返納支援事業

運転に不安を感じられる 75 歳以上の市内在住の運転免許証保有者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、痛ましい交通事故を減少させるとともに、返納後の公共交通への円滑な移行や利用の促進を図ることを目的に、バス・タクシーで利用できる支援券（6,000 円分）を配布した。

- ・ 支援者数 254 人
- ・ 負担金 1,335,800 円

2. 交通安全対策事業（道路課）

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの啓発を行った。

（1）啓発看板の作製

交通マナーを徹底し事故を防止する目的で啓発看板を作製した。また三日市駅前ロータリーに設置している自転車等放置禁止区域指定表示看板のリニューアルを実施した。

委託名	委託料（円）	受託者
自転車等放置禁止区域指定表示看板作製及び設置業務	71,000 円	ニシオ看板創芸
交通安全対策看板作製業務	116,050 円	（株）シーエム大阪

3. 放置自転車対策事業（道路課）

道路その他公共の場所における自転車等の放置を防止するための対策を講ずることによって市民の良好な生活環境を保全し、街の美観を維持するとともに通行の障害を除去し、市民生活の安全を図った。

（1）放置自転車等撤去業務及び放置自転車等保管所管理業務

駅周辺の駅前広場等に無秩序に放置された自転車は、歩行者の通行障害や美観の低下の問題だけではなく、災害が発生したときの救助活動の妨害にもなるため、放置自転車対策として放置禁止区域内で、啓発及び撤去活動を実施した。

① 委託

委託名	委託料（円）	受託者
放置自転車等撤去業務	3,609,581 円	（有）北崎商店
放置自転車等保管所管理業務	2,414,297 円	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

② 放置自転車等撤去及び返還台数

項目	自転車	原動機付自転車	計
撤去台数	81	18	99
返還台数	65 (1)	21 (0)	86 (1)

() 内は放置自転車等保管料免除台数

③ 撤去自転車の海外供与

撤去した自転車等で引き取りのないものについては、資源の有効活用及び発展途上国の福祉向上に資することを目的に、公益財団法人自転車駐車場整備センターに譲渡し、海外供与事業に協力している。令和3年度はコロナ禍の影響で海外供与事業は休止している。

（2）駐輪場管理業務

駅周辺の放置自転車対策として、自転車等駐車場の用地を継続して借地するとともに、ノバティながの管理組合に修繕積立金（地下駐輪場面積分）及び共益費を負担した。

汐の宮駅前駐輪場においては、管理清掃を公益社団法人河内長野市シルバー人材センターに委託し、適切な管理を実施した。

自転車等駐車場用地借地料（千代田） 1,019,400 円

(汐の宮)	224,640 円
(千早口)	253,920 円
ノバティながの修繕積立金 (河内長野駅前地下駐輪場)	3,487,860 円
ノバティながの共益費 (河内長野駅前地下駐輪場)	5,189,887 円
駐輪場管理及び清掃業務委託料(汐ノ宮駅前駐輪場)	1,139,017 円

美加の台駅前駐輪場の維持管理及び安全対策のため、防護柵の塗装工事を行った。

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工事概要
美加の台駐輪場防護柵塗装工事	3,726,800	(株) 日動	施工延長 L=45.1m 防護柵塗装 119.2m ²
合 計	3,726,800		

4. 交通安全整備事業 (道路課)

(1) 人にやさしい安全で歩きやすい道路の整備

道路の機能を維持し、歩行者や一般車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設の設置や歩道の段差改良等の整備を行った。

(2) 交通安全道路整備工事

歩行者の移動を円滑化するために、交差点部における歩道改良工事及び歩道の側溝蓋設置工事を行った。

工 事 名	工事費	請負業者	工 事 概 要
市道小塩青葉台線舗装工事 (その2)	1,714,900	(株)谷組	施工延長 L=75.4m 縁石工 L=75.4m
市道島の谷線溝蓋設置工事	1,474,000	峯樹造園(株)	施工延長 L=136.0m 溝蓋設置工 L=136.0m
合 計	3,188,900		

(3) 交通安全施設設置工事

市内の市道において交通安全施設の設置を行った。

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工 事 概 要
令和3年度交通安全施設 (道路反射鏡・区画線等) 設置工事 第1期～第2期	5,369,787	ジョイントロードサービス(株)	道路反射鏡設置 N=8 基 区画線設置 L=9,349.06m グリーンベルト設置 L=1,354.00m
令和3年度交通安全施設 (防護柵等) 設置工事 第1期～第2期	4,781,009	末博安全(株)	ガードレール設置 L=15.10m 転落防止柵設置 L=46.35m ネットフェンス設置 N=25.3 基 視線誘導標設置 N=9 基
令和3年度交通安全施設 (道路照明灯) 設置工事 第1期～第2期	4,294,950	(株)森花電気商会	テーパーポール取替え N= 3 基 照明器具取替え (LED) N= 45 基 管球取替え N= 5 基
合 計	14,445,746		

5. 交通安全施設整備・管理事業（道路課）

交通安全施設の維持管理

通行の安全を確保するための交通安全施設の良好な維持補修を行い、適正な管理に努めた。

内 容	金 額（円）
光熱水費（道路照明灯の電気料金）	9,435,001
修繕料（道路照明灯及びカーブミラー）	314,270
LED道路灯リース料	3,459,636
原材料費	85,250
合 計	13,294,157

施策 No. 35

都市ブランドの構築と
魅力発信

施策 No.35 都市ブランドの構築と魅力発信



■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 本市が「選ばれる都市」となるためには、市民の本市に対する誇りや愛着を高めていくとともに、都市イメージのブランド化によるまちの品格や評価を高め、市外からの関心や憧れの獲得につなげることで、市民の転出抑制と転入者や観光客の増加に結び付けていく必要があります。
- 「ちかくて ふかい 奥河内」をキーワードとしたイメージ戦略や、様々な分野での魅力発信により、「緑に囲まれた自然豊かな暮らし」「国宝・重要文化財などの歴史・文化遺産」というイメージが市内外に浸透しつつあります。
- 都市ブランドの構築に向け、市民が主体となった都市ブランド検討会議において、「将来都市像」を共有しながら、本市の魅力や強みを活かした都市ブランドの戦略的な方策の検討を進めてきました。
- 河内長野市広報戦略プランに基づき、市民や事業者等との協働を進め、市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成とともに、各施策の目的やターゲットに応じて、多様な媒体を活用した情報発信や報道機関へのパブリシティ¹¹²などに取り組んでいます。
- U・I・Jターンなどの移住者受け入れや観光客へのおもてなしの意識醸成等に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民・関係団体・事業者・行政等が連携して市民の本市に対する誇りや愛着を高め、まちの魅力を発掘・創出し、「河内長野市ブランド」を構築します。
- 住む(住宅政策や交通政策)・働く(就労支援や創業支援)・学ぶ(学校教育や生涯学習)・遊ぶ(観光やスポーツ)・買う(観光振興やふるさと納税)などの様々な場面で本市が「選ばれる都市」となるよう、庁内部局間の連携強化を促進するとともに、市民や事業者等との協働による効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していきます。
- U・I・Jターンなどによる新規移住者の受け入れや、本市を訪れる観光客など来訪者の受け入れ体制の充実を図ります。

■ 10年後のめざす姿

市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。

112 パブリシティ：PRの一種でプレスリリースや報道機関への応対などを通じ、メディアに内容を取り上げてもらう活動のことをいう。

■ 住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9%	50.0%	38.8%	55.0%
「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4%	55.0%	45.5%	60.0%
観光入込客数	986,800人	1,051,000人	1,134,000人	1,076,000人
社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	78.0%	98.0%

■ 施策の展開

塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み	担当課
1	市民との協働による都市ブランドの構築・推進	広報広聴課
	内 継・市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成	
	容 継・都市ブランドの戦略的な方策の策定・運用	
2	効果的な都市魅力の発信	広報広聴課
	内 継・各施策に応じた効果的な情報発信	
	容 継・市民や事業者などとの協働による効果的なプロモーション	
	継・紙媒体やインターネットなど多様な媒体による情報発信	
容 継・報道機関との連絡調整によるパブリシティの推進		
3	移住者等の受け入れ体制の整備	広報広聴課 産業観光課
	内 継・U・I・Jターンなどの新規移住者に対する受け入れ体制の構築	
	容 継・観光客に対するおもてなしの意識醸成	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市広報戦略プラン～まちへのファンを増やす魅力発信～	H29～

施策

No.35

都市ブランドの構築と魅力発信

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 本市が「選ばれる都市」となるためには、市民の本市に対する誇りや愛着を高めていくとともに、都市イメージのブランド化によるまちの品格や評価を高め、市外からの関心や憧れの獲得につなげることで、市民の転出抑制をはじめ、転入者や観光客の増加に結び付けていく必要があります。
- これまで、「ちかくて、ふかい 奥河内」をキーワードとしたイメージ戦略をはじめ、子育て・教育など様々な分野で本市の魅力を発信しており、「緑に囲まれた自然豊かな暮らし」や「国宝・重要文化財などの歴史・文化遺産」といった本市のイメージが市内外の人びとにも浸透しつつあります。
- 都市ブランドの構築に向け、平成 27 年度に、市民が主体となった都市ブランド検討会議を立ち上げ、「将来都市像」を共有しながら、本市の魅力や強みを活かした都市ブランドの戦略的な方策の検討を進めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民・関係団体・事業者・行政などが一体となって、本市に対する誇りや愛着を高め、まちの魅力を発掘・創出し、「河内長野市ブランド」を構築します。
- 庁内の部局間のさらなる連携や施策の相乗効果を促進するとともに、市民や事業者などとの協働により、積極的で効果的なプロモーションを実施し、市内外からの認知度及び好感度の向上を図ります。
- U・I・J ターンなどによる新規移住者の受け入れや、本市を訪れる観光客など来訪者の受け入れ体制の充実を図ります。

■ 10 年後をめざす姿

市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9%	50.0%	55.0%
「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4%	55.0%	60.0%
観光入込客数	986,800 人	1,051,000 人	1,076,000 人
社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	95.0%

■ 施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	市民との協働による都市ブランドの構築・推進		都市魅力戦略課
	内容	充 ・市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成 新 ・都市ブランドの戦略的な方策の策定・運用	
2	効果的な都市魅力の発信		都市魅力戦略課
	内容	継 ・各施策に応じた効果的な情報発信 新 ・市民や事業者などとの協働による効果的なプロモーション	
		充 ・紙媒体やインターネットなど多様な媒体による情報発信 継 ・報道機関との連絡調整によるパブリシティ ¹¹¹ の推進	
	移住者等の受け入れ体制の整備		
内容	新 ・U・I・Jターンなどの新規移住者に対する受け入れ体制の構築 充 ・観光客に対するおもてなしの意識醸成	都市魅力戦略課 産業観光課	

基本計画

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
都市ブランド戦略指針	H28年度～



都市ブランド検討会議の様子

観光パンフレットなど



¹¹¹ パブリシティ：PRの一種でプレスリリースやインタビューへの対応などを通じ、メディアに内容を取り上げてもらう活動のことをいう。

包括的施策 都市魅力の創造と効果的な配信

施策 No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信

10年後のめざす姿	市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9	%	目標値	39.4	41.0	45.0	45.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	↘
			実績値	39.4	41.9	42.7	38.8	38.2	36.3					
2 「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4	%	目標値	43.9	45.0	50.0	50.0	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	→
			実績値	43.9	47.1	48.4	45.5	41.2	41.8					
3 観光入込客数	986,800	人	目標値	1,027,142	1,005,000	1,005,000	1,100,000	1,051,000	950,000	1,000,000	1,050,000	1,050,000	1,076,000	○
			実績値	989,861	1,045,000	1,142,000	1,134,000	897,200	985,600					
4 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
			実績値	74.0	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民・関係団体・事業者・報道等の協力を得ながら、費用対効果の高い効率的なシティプロモーション等の取り組みを行ったが、令和3年度は「河内長野市に愛着と誇りを感じている」「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合は、目標値を下回る結果となった。引き続き、目標達成に向けて包括的にプロモーションを展開していく。 社会動態の転入者／転出者の率については、転入者数は大きな変動はないものの、転出者数が減少したことにより、率が増加した。引き続き、転入・定住に向けた取り組みを進める。

前年度評価における方向性	住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となるよう、庁内部局間の連携強化を図り、市民・関係団体・事業者等との協働により、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。
令和3年度の成果	広報紙や市ホームページによる情報発信を行うとともに、SNS(市公式フェイスブック、ツイッター、LINE公式アカウント)を積極的に活用するなど、各施策の目的やターゲットに応じて、市政情報やまちの魅力を発信した。さらに、報道機関へのパブリシティなどにも取り組むなど、多様な媒体を活用した情報発信を行った。 また、移住定住促進に向け、庁内関係部署や不動産関連事業者等と連携を図り、住まいに関する情報や本市の魅力を発信し、市内外からの関心や憧れを喚起した。
今後の方向性	市民・関係団体・事業者等との協働により、市民の本市に対する誇りや愛着を高めるとともに、市内外からの認知度や好感度を高めるため、多様な媒体を活用した情報発信を行う。 また、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において、本市が「選ばれる都市」となるよう、本市の持つ魅力発信や移住定住促進について、庁内関係部署間の連携強化を図り、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 転入者数	2,502	人	設定値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	↘	✓
			実績値	2,617	2,690	2,569	2,568	2,629	2,552						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的	実施内容	
1	多様な媒体による情報発信	広報広聴課
	SNSを通じて市政情報やまちの魅力を発信し、市民や団体、企業などから共感を得て、本市のファン拡大を目指し、情報の拡散を図る。	市公式フェイスブックやツイッター、LINE公式アカウントを運用し、市政情報や市の魅力などを発信した。また、各課に積極的な情報発信を働きかけるとともに、各課の発信作業を支援した。
2	婚活イベントへの支援	広報広聴課
	婚活イベントを実施する団体等に対して支援を行い、結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出する。	市内で開催された婚活イベントに開催事業費の一部を補助した。また、市職員が会場に出向き参加者に対して本市の魅力などを伝えた。

施策 No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信

1. 広報事業

(1) 広報紙の発行

① 広報かわちながの

市政情報などを正確にわかりやすく伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築くかけ橋として、月1回、市内全戸に配付。32ページを基本とし、職員がDTP※システムで紙面を編集し、印刷経費の節減や編集工程での校正の迅速化を図った。また、平成29年1月号から、ユニバーサルデザインフォント※を採用し、大きく読みやすい文字を使用している。

紙面では、様々なテーマに応じて市民を取材・撮影するほか、イベントや募集などの情報をコンパクトにまとめ、誰もが親しみやすく読みやすい内容に努めた。また、令和3年5月号から全ページをカラー印刷としたほか、新型コロナウイルスの影響により落ち込む地域経済を活性化し、市内消費を喚起する企画「エール KAWACHINAGANO」や外出自粛中の市民の楽しい時間の過ごし方や、日常のちょっとしたニュースを写真で募集した「ちょっと見てみて！」などの企画記事を掲載するなど、魅力ある紙面づくりに取り組んだ。

なお、平成17年12月より、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、紙面の一部に有料広告を掲載し、歳入確保に努めている。

広報DTPシステム賃借料〔日通商事(株)〕 144,072円(4台)

(※平成28年8月～令和3年7月までリース契約。リース終了後引き取り、継続利用中)

ユニバーサルデザインフォントライセンス利用料〔(株)大塚商会〕 165,000円

印刷製本費〔サンケイ総合印刷(株)〕 10,676,528円

広報紙配送委託料〔(株)ダイコク〕 14,202,286円

広報紙広告収入 1,596,000円(53件)

※ DTP (デスクトップパブリッシング)

…出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピュータで行い、データを印刷所に持ち込んで出版すること。

※ ユニバーサルデザインフォント

…できるだけ多くの人が可能に限り快適に利用できるよう配慮されたデザインで「見やすい、読みやすい」をコンセプトとして、より美しい文字デザインを追求したフォントのこと。

② 声の広報

視覚障がい者を対象に、「広報かわちながの」をカセットテープなどに録音した「声の広報」を発行し、希望者21人に郵送した。

声の広報発行並びに配送業務委託料〔河内長野音訳サークルあい〕 300,000円

③ 点訳広報

河内長野点訳サークル(市内ボランティア団体)に点字用紙を提供することで、「広報かわちながの」を点訳し、障がい者福祉センターあかみねや図書館などに点訳広報を設置した。

点訳広報用消耗品費 24,320円

(2) ホームページやSNSの運営

① ホームページ管理運営事業

インターネットを通じて広く市政情報を発信するため、市ホームページを運営し、担当課により最新情報を掲載した。また、平成31年1月よりリニューアルを行い、見やすくわかりやすいページ作りに取り組んだ。

なお、平成19年3月から、自主財源の確保や地元商工業者の育成・振興、市民への生活情報の提供などを目的として、バナー広告を掲載している。

市ホームページ年間アクセス数 1,491,251件

市ホームページ管理システム利用料〔(株)福泉〕 1,420,980円

市ホームページバナー広告収入 128,000円(2社・20枠)

② 各種SNSの活用

市民や団体、事業者等との情報共有やコミュニケーションを通じ、本市への愛着や誇りを高めるため、各種SNS(ソーシャルネットワークサービス)の積極的な活用に努めた。

市公式フェイスブックページ運営 444投稿(225,456リーチ※)

モックル公式ツイッター運営 120投稿(2,544いいね)

市公式LINE公式アカウント運営 240投稿(友だち登録者8,276人)

※ リーチ

…フェイスブックページの投稿等のコンテンツを見た人の数のこと。リーチ数の増加は、それだけ多くの人に情報が届いたということ。「いいね!」をクリックしていない人も含む。

(3) その他

① 報道機関との連絡調整

マスコミを通じて市をPRするため、報道機関に対して予算の概要をはじめ、重点施策や市議会議案の説明を行うとともに、市民の身近な話題づくりやふるさと意識の定着を促すまちの話題なども提供、河南記者クラブとの連絡調整に努めた。

報道提供件数 72件

② シンボルキャラクター(モックル)の活用

市への愛着や誇りを育み、個性あるまちづくりを目指すとともに、市のイメージを内外に伝えるため、市のシンボルキャラクターを活用し、市のPRを行った。

着ぐるみ貸出件数 9件(庁内6件+一般3件)

イラストの使用許可件数 38件(庁内30件+一般8件)

③ 自治会・町会へ提供するための広報板作製

地域住民相互のコミュニケーションを促すため、要望のあった自治会などに提供するため、広報板(枠付き2基、板のみ19枚)を作製した。

広報板作製委託料〔(株)シーエム大阪〕 156,015円

④ 移住定住相談デスクの運営

平成28年5月に設置した移住定住相談デスクでは、庁内関係部署や不動産関連事業者等と連携を図り、住まいに関する情報や本市の魅力を発信し、市内外からの関心や憧れを喚起した。

「河内長野で暮らそう」市ホームページ年間アクセス数 15,932件

⑤ 婚活イベントへの支援

結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出し、人口増加につなげるため、婚活イベントを実施する団体や企業に対して支援を行った。

婚活支援奨励金 1団体 42,000円